

志免町特定事業主行動計画の実施状況及び志免町における

女性の活躍状況の公表（令和7年9月）

志免町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「志免町特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、志免町における女性の活躍状況を公表します。

I. 女性活躍推進法第19条に基づく特定事業主行動計画の公表

志免町特定事業主行動計画（別掲）

II. 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

① 取組の実施状況について

休暇及び育児支援に関する事項

- i) 「仕事、育児のための両立支援の手引」を改訂し、職員に周知しました。
- ii) 妊娠中の職員に配慮し、「出産・育児に関する配慮申請書」にて申請する制度を設け、実施しました。
- iii) 子どもが生まれた男性職員に対し、育児休業取得について説明を行いました。
- iv) 育児休業等について取得しやすい雰囲気づくりに努めました。
- v) 子育てを行う女性職員について、本人の希望等を申告してもらい、人事に反映されるよう努めました。

超過勤務の縮減に関する事項

- i) 毎週水曜日を一斉定時退庁日と定め、職員に定時退庁を促す通知を行いました。
- ii) 超過勤務の状況を人事担当で把握し、超過勤務の多い職場の所属長に対し指導しました。
- iii) 超過勤務の多い職員に対して産業医による面談を実施しました。

休暇取得の促進に関する事項

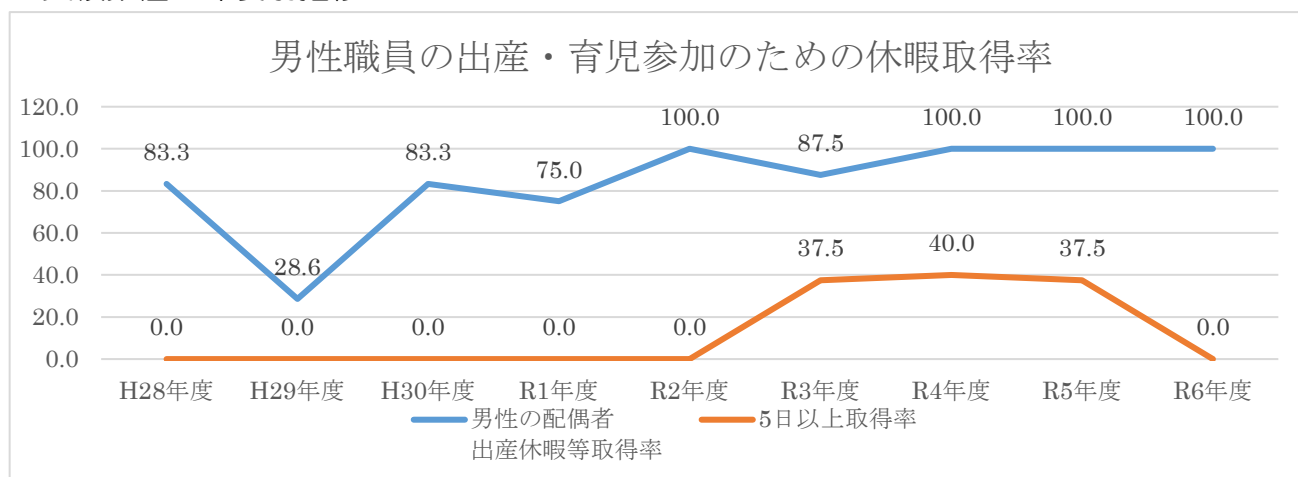
- i) 月・金と週休日を組み合わせて年次休暇を取得する取組を実施しました。
- ii) 人事担当から年次休暇の取得状況を公表し、取得率が低い職場の所属長に対し、指導を行いました。

② 計画で定める数値目標と達成状況について

目 標

当該年度、子どもが生まれた男性職員の出産・育児参加のための休暇の取得率を **100%** にします。

<実績数値の年度別推移>

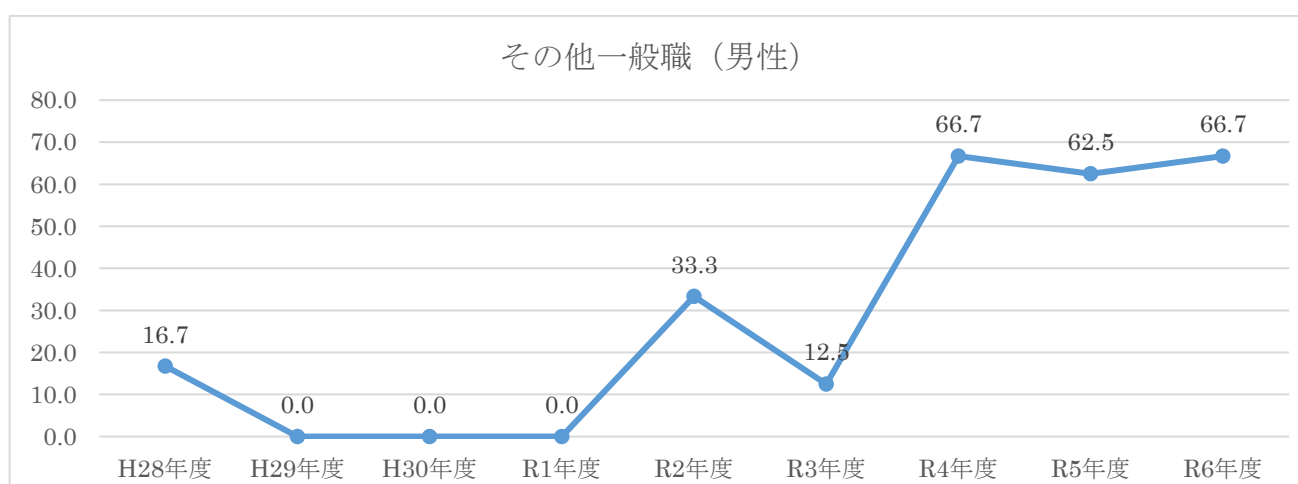


◆子どもが生まれた男性職員の出産・育児参加のための休暇取得状況(%)◆

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
男性の配偶者 出産休暇等取得率	83.3	28.6	83.3	75.0	100.0	87.5	100.0	100.0	100.0
5日以上取得率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5	40.0	37.5	0.0

目 標

子どもが生まれた職員の育児休業取得率をそれぞれ男性は 85%（1 週間以上取得）、女性は 100%にします。



◆子どもが生まれた職員の育児休業取得率の取得状況（％）◆

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
その他一般職 （男性）	16.7	0.0	0.0	0.0	33.3	12.5	66.7	62.5	66.7
保育士（男性）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他一般職 （女性）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
保育士（女性）	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	-

目 標

職員の１年間の超過勤務時間数について、人事院指針等に定める上限目安時間の３６０時間の達成に努めます。

◆超過勤務の状況◆

一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間(時間)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
管理職以外	8.4	7.8	7.4	8.0	8.7	9.0	9.0	7.2	8.4

目 標

一年の年次有給休暇が２０日以上付与された者は、年次有給休暇を **12日以上**取得する。

◆年次有給休暇の取得状況（日）◆

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
平均取得日数	9.1	9.1	9.1	8.9	10.0	9.8	11.2	11.8	13.4

目 標

女性の管理職（本庁課長級）の割合を **20%以上**とします。

◆女性の管理職の割合（％）◆

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
本庁課長級	17.6	22.2	27.8	22.2	37.5	33.3	35.3	44.4	38.9

Ⅲ. 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合(%)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般行政職	14.2	12.5	25.0	50.0	66.7	42.9
一般行政職 (文化財)	-	-	-	-	0.0	-
保健師	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-
保育士	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0
建築技術職	-	-	-	-	-	-
土木技術職	-	-	-	0.0	-	0.0
管理栄養士	-	-	-	-	-	100.0
全体	16.7	30.0	57.1	33.3	66.7	54.5

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合(%)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
一般行政職	29.5	26.1	33.2	38.4	42.7	39.5	38.6	39.9	43.3
一般行政職 (文化財)	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-
一般行政職 (障がい者を対象)	-	-	-	-	-	-	-	29.4	40.0
保健師	100.0	-	-	100.0	89.2	-	100.0	100.0	100.0
保育士	-	100.0	81.8	75.0	72.7	-	77.8	92.3	-
管理栄養士	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
建築技術職	100.0	-	0.0	-	-	-	-	-	0.0
土木技術職	-	-	11.1	-	-	0.0	-	0.0	0.0

(3) 職員に占める女性職員の割合(%)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	伸び率 (R6- H28 年度)
その他 一般職	42.9	42.4	41.3	39.5	39.1	47.1	39.9	40.6	41.7	-1.2 ポイント
保育士	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0 ポイント

(4) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(%)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	伸び率 (R6 - H28年度)
本庁課長 相当職	17.6	22.2	27.8	22.2	37.5	33.3	35.3	44.4	38.9	21.3 ポイント
本庁課長 補佐相当職	46.2	42.9	28.6	30.8	33.3	16.7	28.6	15.3	23.1	-23.1 ポイント
本庁係長 相当職	29.4	35.5	33.3	28.1	39.4	36.4	43.2	37.5	39.4	10.0 ポイント

＜職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績＞

(1) 離職率(令和6年度) (%・人)

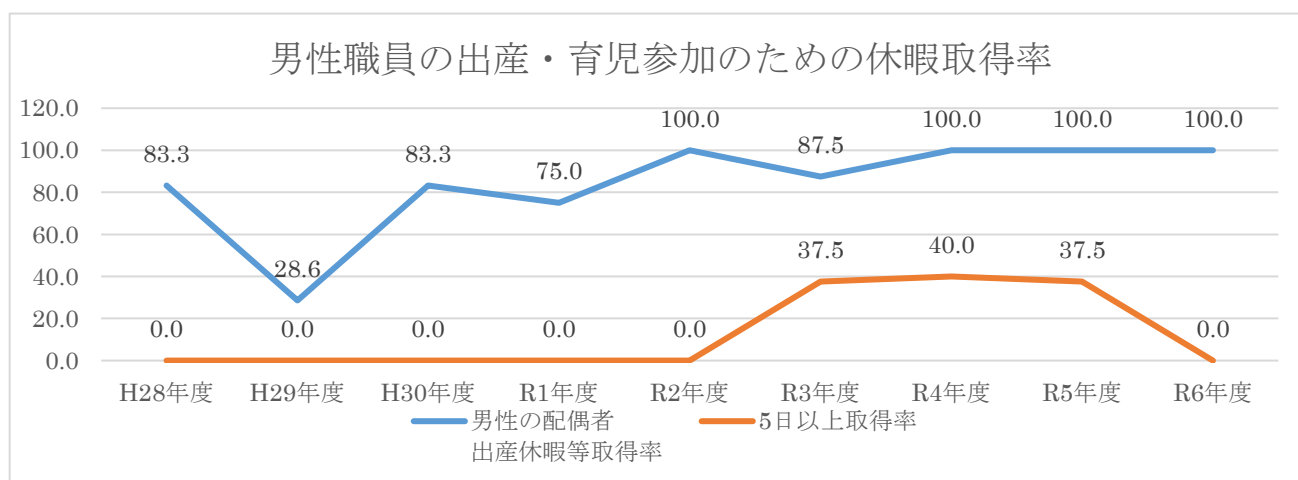
	離職 率	離職者の年代別割合							
		20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性職員	1.8	1	1						
女性職員	2.9	1	1	1					

(2) 男女別の育児休業取得率(%)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
その他一般職 (男性)	16.7	0.0	0.0	0.0	33.3	12.5	66.7	62.5	66.7
保育士(男性)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他一般職 (女性)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
保育士(女性)	-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	-

(3) 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）の取得率

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
男性の配偶者 出産休暇等 取得率	83.3	28.6	83.3	75.0	100.0	87.5	100.0	100.0	100.0
5日以上取得率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5	40.0	37.5	0.0



(4) 超過勤務の状況（令和6年度）

一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間(時間)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
管理職以外	8.4	7.8	7.4	8.0	8.7	9.0	9.0	7.2	8.4

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

平均取得日数 ※20日以上付与されたものに限る

全体：13.4日 その他一般職：13.6日 うち保育士：7.2日